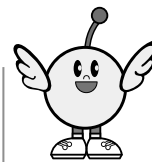


つとめて、
実現する
ふくしま



ふくしまの

今が分かる新聞

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島への復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



特集

避難地域の復興

ふるさとの復興が進んでいます！

- 1 夜の森桜まつり(富岡町)
- 2 飯館復興ヒマワリ畑(飯館村)
- 3 宝蔵寺紅葉(南相馬市)
- 4 かわまた田んぼリンク(川俣町)

★ 特集 ページ 2

🗨️ 相談 4

📖 賠償 6

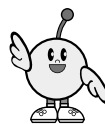
📅 仕事 7

🏠 住まい 8

🏠 暮らし 8

📍 ふるさとからだ 9

📢 ふるさと情報 10



避難されている皆様へ

県内外に避難されている皆様に心からお見舞いを申し上げます。

昨年は、特定帰還居住区域において、除染や家屋の解体、インフラ等の整備が進められるとともに、福島国際研究教育機構（F-REI）の施設整備が本格的に始まるなど、本県は着実に復興への歩みを進めております。

一方で、原子力災害に伴う様々な課題を始め、急激に進む人口減少や、度重なる自然災害への対応など、いまだ複雑で困難な課題が山積しております。

今年、福島県が誕生して150年、震災と原発事故から15年という本県にとって非常に重要な年であり、令和8年度からは第3期復興・創生期間がスタートします。

県といたしましては、被災者の生活再建や産業・生業の再生、風評の払拭と風化の防止などに取り組むとともに、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズにもきめ細かく対応してまいります。

引き続き、県の総合計画に掲げる取組を一つ一つ着実に前へ進めながら、本県の復興・創生に向け、全力で挑戦を続けてまいります。



内堀 雅雄 福島県知事

ふるさとの復興が進んでいます！

■福島から世界へ！研究開発拠点「F-REI」で起工式開催（浪江町）

令和7年4月26日に福島国際研究教育機構（略称：「F-REI：エフレイ」）起工式が行われました。F-REIは、福島や東北の復興に向けてロボットやエネルギーなど世界トップ水準の研究開発を行うため令和5年4月に設立された特殊法人です。

最新の研究環境の下で、世界最先端の研究を進め、福島の復興を実現する拠点、さらには、世界に冠たる拠点として、世界にその存在を示すとともに、地域に根差した拠点となることが期待されています。



■双葉町のまちづくり、現在進行中！（双葉町）

令和7年8月1日、東日本大震災後の双葉町にとって初めてのスーパーである「イオン双葉店」がオープンしました。生鮮食料品をはじめ、日用品や医薬品など生活必需品が取り揃えられており、買い物環境の拠点として、そして多くの方々が集う交流の拠点として機能することが期待されています。

また、同日に「一般県道井手長塚線・長塚跨線橋」が開通し、高速道路から中野地区復興産業拠点等へのアクセスが向上することから、双葉町の復興はもとより、双葉郡全体の復興の加速化が期待されています。



■ワインで町に賑わいを！「とみおかワイナリー」が示す町の可能性（富岡町）

令和7年5月17日に、JR常磐線富岡駅徒歩3分の海からほど近い場所に「とみおかワイナリー」がグランドオープンしました。（株）ふたばラレスが運営し、ワインを核とした関係・交流人口の拡大や地域振興に取り組んでいます。震災、原発事故、風評被害、その全てを乗り越えて誕生した、まさに復興のシンボルとして、今後多くの方に伝わっていくことが期待されています。



「とみおかワイナリー」ホームページより引用

■全線再開5周年!常磐線沿線の今を訪ねて（南相馬市）

令和7年3月14日に、JR常磐線は全線で運転を再開してから5年目を迎えました。沿線市町村では、駅を中心としたまちづくりが進められており、小高駅舎内には、日本初となる無人駅舎を活用した醸造所「haccoba（ハッコウバ）」があります。地域のみなさまにとって、常磐線がマイレールであること、また、マイ駅舎であることを意識してもらい、みなさまで常磐線を守っていくことが期待されています。



■日本で唯一の虫の楽園「ムシムシランド」カブトムシに会いに行こう！（田村市）

東日本大震災1年後の夏から営業を再開し、県内外から多くの観光客が訪れている「ムシムシランド」は、日本で唯一の虫の楽園と呼ばれています。

カブトムシが数多くいて、それを観察して、自分の手に取って触れることができる、素晴らしい体験施設です。今後も多くの人々を楽しませる観光スポットとして、県内外から多くの観光客を呼び込むことが期待されています。



■食の魅力を全国に伝えたい!6次化農業施設「FUN EAT MAKERS in Okuma」(大熊町)

ファン・イートメーカーズ・イン・オオクマ

農業と食と滞在をテーマにした「FUN EAT MAKERS in Okuma」は令和7年6月に大熊町中央産業拠点で開業しました。最新の水耕栽培技術を活用し、野菜を育てています。採れたての野菜は館内で購入したり、レストランで味わうことができます。

農業の振興・活性化に加え、レストランや加工販売施設に多くの方が訪れる交流の拠点として、これからの大熊町の復興をさらに前進させる大きな力になることが期待されています。



©戸室健介

避難地域の現在をお伝えします！

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内で、6町村（双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村）に設定されていた「**特定復興再生拠点区域***」については、**令和5年11月までに避難指示が解除されました。**

また、令和5年6月の福島復興再生特別措置法の改正により新設された「**特定帰還居住区域****」については、**6市町村（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市、葛尾村）において、国から計画が認定（区域設定）され、住民の帰還に向けた取組が進められています。**

特定帰還居住区域の各町の状況

- 大熊町** ▶ 令和5年9月29日(令和6年2月2日変更) に下野上1区、野上1区・2区、熊1区～3区、熊川区、町区、夫沢2区・3区の各一部に設定され、令和5年12月から除染・家屋解体工事が開始されています。
- 双葉町** ▶ 令和5年9月29日(令和6年4月23日変更) に大字鴻草、大字渋川、大字長塚、大字寺沢、大字松倉、大字上羽鳥、大字下羽鳥、大字目迫、大字水沢、大字前田、大字新山、大字細谷、大字山田、大字松迫、大字石熊の各一部に設定され、令和5年12月から除染・家屋解体工事が開始されています。下長塚、三字、羽鳥行政区にある区域については、令和7年11月4日に立入規制が緩和され、令和8年度中の避難指示解除を目指しています。
- 浪江町** ▶ 令和6年1月16日(令和7年3月18日変更) に大字井手、大字小丸、大字大堀、大字酒井、大字室原、大字羽附、大字津島、大字下津島、大字南津島、大字赤字木、大字川房、大字屋曾根の各一部に設定され、令和6年6月から除染・家屋解体工事が開始されています。令和7年7月15日から、特定帰還居住区域における準備宿泊の申請受付を開始しています。
- 富岡町** ▶ 令和6年2月16日に小良ヶ浜行政区、深谷行政区及び新夜ノ森行政区の各一部に設定され、令和6年9月から除染・家屋解体工事が開始されています。
- 南相馬市** ▶ 令和7年3月18日に小高区金谷の一部に設定され、除染等の実施に向けて、関係者による調整が進められています。
- 葛尾村** ▶ 令和7年7月29日に大字葛尾字小出谷の一部に設定され、除染等の実施に向けて、関係者による調整が進められています。

特定帰還居住区域の設定による効果

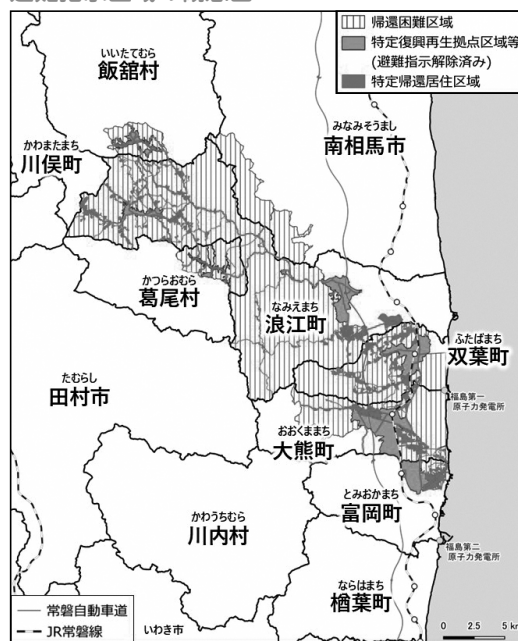
- 認定計画に従って除染や廃棄物の処理を国が実施(費用は国の負担)
- 道路等のインフラ整備事業の国による事業代行等

※1 特定復興再生拠点区域：帰還困難区域のうち、避難指示の解除による住民の帰還及び移住等を目指すために設けられた区域。(避難指示は解除済み。)

※2 特定帰還居住区域：帰還困難区域(特定復興再生拠点区域を除く。に)、2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう、必要な箇所の除染を進め、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とするものとして定められる区域。

避難指示区域の概念図

※復興庁作成資料



特定帰還居住区域の取組の様子



立入規制緩和の実施(双葉町)

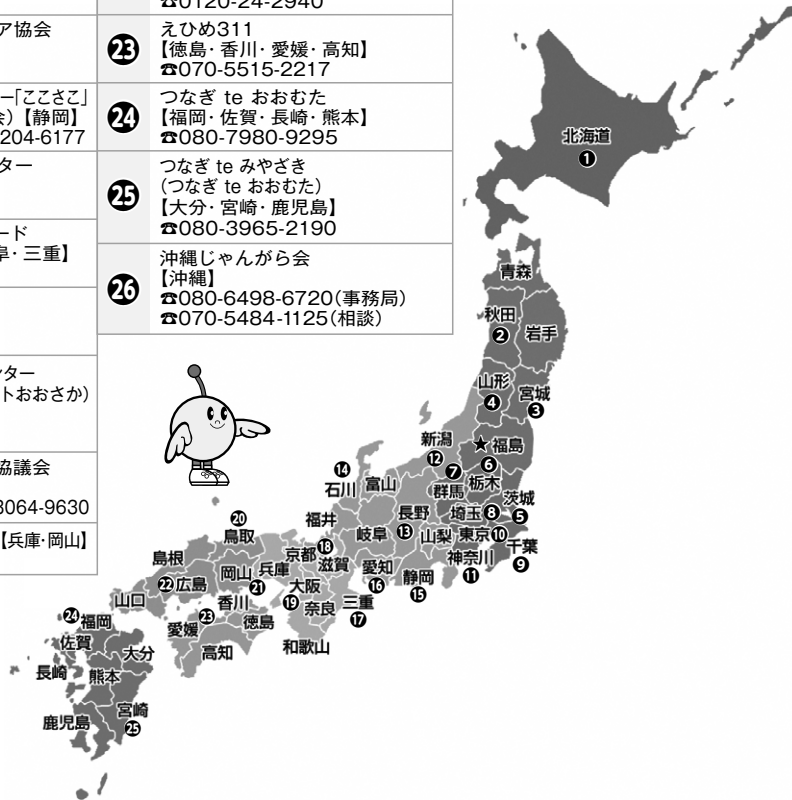
除染の実施(浪江町)

相談のこと

生活再建支援拠点にご相談ください！

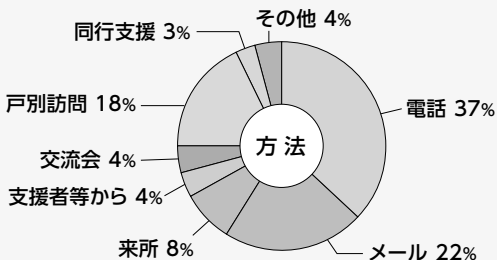
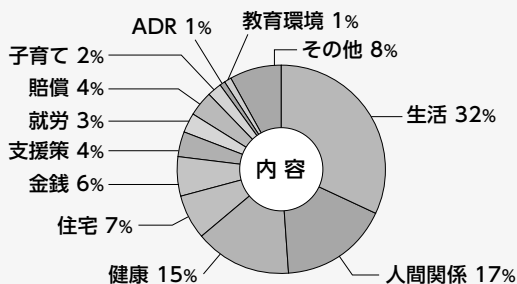
県では、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国に「生活再建支援拠点」を設置しています。対面や電話による相談対応のほか、交流会を開催していますので、お困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

★ ① ⑦	ふくしまの今とつながる相談室 toiro【全国】 ☎024-573-2731	⑬	東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会【山梨・長野】 ☎090-3088-4749	⑳	ひろしま避難者の会「アスチカ」【島根・広島・山口】 ☎0120-24-2940
②	あきたパートナーシップ【青森・岩手・秋田】 ☎018-829-2140	⑭	石川県災害ボランティア協会【富山・石川・福井】 ☎090-2564-3343	㉑	えひめ311【徳島・香川・愛媛・高知】 ☎070-5515-2217
③	福島県外避難者相談センター(宮城拠点)(みやぎ連携復興センター)【宮城】 ☎080-9259-7049	⑮	福島県外避難者相談センター「ここさこ」(静岡県公認心理師協会)【静岡】 ☎0120-42-2828/054-204-6177	㉒	つなぎ te おおむた【福岡・佐賀・長崎・熊本】 ☎080-7980-9295
④	山形の公益活動を応援する会・アミル【山形】 ☎023-674-0606	⑯	愛知県被災者支援センター【愛知】 ☎052-971-2030	㉓	つなぎ te みやざき(つなぎ te おおむた)【大分・宮崎・鹿児島】 ☎080-3965-2190
⑤	ふうあいねっと【茨城】 ☎070-3182-4044	⑰	レスキューストックヤード(ふくしま支援室)【岐阜・三重】 ☎052-212-8155	㉔	沖縄じゃんがら会【沖縄】 ☎080-6498-6720(事務局) ☎070-5484-1125(相談)
⑥	とちぎボランティアネットワーク【栃木】 ☎028-678-3155	⑱	なごみ【滋賀・京都】 ☎080-8146-5034	㉕	
⑧	福玉相談センター(埼玉広域避難者支援センター)【埼玉】 ☎0120-60-7722	㉖	福島県外避難者相談センター「サスケネ」(よりそいネットおおさか)【大阪・奈良・和歌山】 ☎06-6773-9674		
⑨	福島県外避難者相談センター(ちば)(ちは市民活動・市民事業サポートクラブ)【千葉】 ☎080-5418-7286	㉗	とっとり災害支援連絡協議会【鳥取】 ☎0857-22-7877/090-8064-9630		
⑩	医療ネットワーク支援センター【東京】 ☎03-6911-0584	㉘	TICC 3-11ライン(TICC)【兵庫・岡山】 ☎06-6439-7399		
⑪	かながわ避難者と共にあゆむ会【神奈川】 ☎070-5577-0311				
⑫	福島県生活再建支援拠点コランショ新潟(新潟県社会福祉士会)【新潟】 ☎025-211-2111				



どんな相談があるの？

◆令和6年度の相談状況



◆例えば

ひとり暮らしで、日常生活面での支障や孤立感を強く感じるなあ…。

避難元の土地や建物の処分をどうしたらよいか悩むなあ…。

加齢により足腰が弱くなり体調にも不安を感じるようになったけど、介護の相談をどこにしていんだろう？ 近隣に頼れる人もいないし…。

帰還を考えているけど、帰還した時の住宅に対する支援のことや学校のことなど、いろいろな情報が欲しい。

避難先での生活の困りごと・避難元や避難先の情報が欲しいなど、お気軽にご相談ください。

生活再建支援拠点の詳細についてはこちらを検索

ふくしま連携復興センター 生活再建支援拠点

検索



お悩みごとは「ふくしまの今とつながる相談室 toiro」にご相談下さい！

全国に避難されている方々それぞれの悩みや想いは十人十色。悩みごと、困りごと、福島の知りたい情報などがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ ☎024-573-2731 (月・水・金：午前10時～午後5時) ※祝日除く

福島市清明町1-7 大河原ビル2階 メール：toiro@f-renpuku.org

メールはこちら



生活支援相談員があなたのくらしをサポートします！

県では、被災地及び避難者を受け入れている地域において、生活支援相談員を配置するなど、被災者の見守り・相談支援、孤立防止のための支援等を行っております。

個々の課題の把握から、自立を促す支援（個別支援）を実施するとともに、住民同士のつながりや助け合いの活動の支援（地域支援）を行います。詳細については、下記までお問い合わせください。

活動の内容

- 戸別訪問による見守り、相談支援
- 個別支援計画の立案、具体的支援
- 関係機関へのつなぎ
- 交流会（サロン）の開催支援



問い合わせ 避難者生活支援・相談センター（社会福祉法人福島県社会福祉協議会）

☎024-522-6543 <http://pref-f-svc.org/>

詳しくは
こちら



お近くの復興支援員にご相談ください！

県では、県外への避難者が多い関東の各都県や新潟県に復興支援員を設置し、戸別訪問や相談対応等を行っております。訪問に来てほしい場合などには、お気軽にご連絡ください。 ※電話に出られない場合は、折り返しご連絡いたします。

茨城県	茨城県社会福祉協議会	029-241-1133	東京都	東京公認心理師協会 東京社会福祉士会	024-523-4157 (福島県避難者支援課) 03-5944-8466
埼玉県	埼玉県労働者福祉協議会 (福島県復興支援員埼玉事務所)	048-814-1111	神奈川県	神奈川県臨床心理士会	024-523-4157 (福島県避難者支援課)
千葉県	千葉県社会福祉協議会	043-204-6010	新潟県	新潟県社会福祉士会	025-281-5502

消費生活無料法律相談等を実施します！

県消費生活センターでは、借金・多重債務問題や震災に関連した契約トラブルなど様々な消費生活相談に対応するため、法律の専門家等による相談を実施しています。相談は無料ですが、事前予約が必要です。まずは、お電話ください。



問い合わせ 福島県消費生活センター ☎024-521-0999 (相談専用電話)

※はじめに「ふくしまの今が分かる新聞」を見たお伝えください。

なお、現在、県外にお住まいの方は、避難前の居住地を伺う場合があります。

詳しくは
こちら



「ふるさとふくしま交流会」を開催しました

令和7年11月15日(土)、東京国際フォーラムで「ふるさとふくしま交流会」を開催しました。(主催:福島県、共催:東京都・公益財団法人さわやか福祉財団)。

みんなで楽しむクイズイベントのほか、福島県しゃくなげ大使である普天間かおりさんのミニコンサートなどの企画を開催しました。

そのほかにも、スノードームづくりなどのワークショップや、西田敏行さんと震災復興の歩みパネル展、ふるさと写真展など、参加された皆様それぞれで楽しいひとときを過ごされました。



開会挨拶



クイズコーナー



普天間かおりさんミニコンサート



手づくりワークショップ

賠償のこと

直接請求を行う場合

東京電力 追加賠償のご請求手続きに関するお願い

2011年3月11日時点で、中通り・浜通り地域にお住まいだった方を対象に、2023年4月から中間指針の見直し等を踏まえた追加賠償のご請求を受け付けております。

まだ、お手元にご請求書が届いていない場合には以下【お問い合わせ先】までご連絡ください。

こちらに該当される方は、ご請求書が届いていない可能性があります

お引越し等でご住所が変更になった場合

賠償請求時に「代表者」であった方がご逝去された場合

お名前(姓)が変更になった場合 等

当社からご請求書をお送りできていない方の中には、「当社事故時よりお引越し等でご住所が変更となっている方」や「ご逝去されている方」が多くいらっしゃいます。ご親族様やお知り合いの方で、未だご請求書が届いていない方がいらっしゃいましたらご連絡ください。

なお、お手元にご請求書があり、「記入方法がわからない」などの理由によりご請求いただいていない方については、訪問によるご相談・ご請求書作成のお手伝いを承っておりますので、以下【お問い合わせ先】までご連絡ください。

追加賠償に関する情報はこちらをご覧ください。



二次元コードまたはキーワード検索からアクセスください。

東京電力 追加賠償

検索

お問い合わせ先：東京電力ホールディングス株式会社 福島原子力補償相談室

中間指針第五次追補決定に係る精神的損害等の賠償に関するご相談専用ダイヤル

☎ 0120-926-470 受付時間 午前9時～午後7時(月～金[除く休祝日])
午前9時～午後5時(土・日・休祝日)

ご請求書類
郵送専用ページ



※当社コールセンターは電話が比較的つながりやすい状況ですが、時間帯によってはお待ちいただくことがございます。
※「ご請求書類郵送専用ページ」からもご請求書の郵送依頼を受け付けております。

賠償額・内容に納得できない場合

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)について

原発事故の被害に遭われた皆さん

例えば、このようなご事情はありませんか？

長年生まれ育った町に住み
地域との結びつきが強い

家族が離れ離れになり
二重生活となった

墓石の修理費用や
移転費用が必要となった

事故の影響で
収入が減少した

避難により
健康状態が悪化

介護や子の
世話をしながら
避難した

避難時に持ち出せ
なかった高額家財
(ピアノ・ひな壇等)や
着物があつた

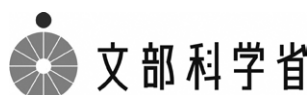


自家消費していた
野菜や米が作れなくなり
生活費が増加した

入院先からの
避難を強いられた

ADRセンターでは
個々のご事情を踏まえて
賠償額等を検討します。

福島原子力発電所事故からすでに長い年月が経過しており関係資料が失われたり被害者の方々の記憶が薄れたりすることが懸念されますので気になることがあれば当センターの早めの活用をお願いいたします。



原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)

- 中立・公正な国の機関が賠償額を算定し話し合いによる解決の仲介をします。
- 和解仲介の費用は無料です。

☎ 0120-377-155

受付時間 平日午前10時～午後5時



平日昼間には時間を取れない方のための「平日夜間・土曜窓口」開設中

開設日時 令和8年 偶数月 第1土曜日(午後1時～午後5時) 2月7日(土)
3月までの 奇数月 第1水曜日(午後4時～午後8時) 3月4日(水)

利用方法 ①対面(福島事務所へ来所) 郡山駅東口徒歩5分 予約優先
②電話・オンライン(Zoom会議) 要予約・先着順

ご予約は電話にて ☎ 024-941-0164

詳しくはこちら



弁護士等の専門家と無料で直接話をすることができ、その場で申立ても可能です。

NDFからのお知らせ お済みですか？ 原子力損害の賠償請求

このようなお困りごとやお悩みがある方は、**無料で弁護士に相談**できますので、お問い合わせください。

- 亡くなった家族の賠償を請求したいが**自分の相続分**だけ請求できるのか？
- 追加賠償の請求書を**提出**したい。何を書けばいいの？
- 東京電力から書類が届いた。何の書類か**わからない**。

【相談会のご案内】

福島
県内福島
県外

対面相談の予約・お問い合わせはこちらへ

☎ 0120-330-540 午前9時30分～午後5時 月～金（祝休日、年末年始を除く）

電話・WEBでの相談、情報提供はこちらへ

☎ 0120-013-814 午前10時～午後1時、午後2時～午後5時 月～金（祝休日、年末年始を除く）

NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構
Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

仕事のこと

ふくしま12市町村でのあなたの理想を叶える仕事を紹介します

ふくしま12市町村（※）には、農林水産業や製造業はもちろん、ドローン開発や自然エネルギーなど今後さらに注目が集まる分野や、映像・広告クリエイティブに関わる仕事などがあり、チャレンジの幅は多岐にわたります。

ふくしま12市町村移住支援センターのポータルサイト「未来ワークふくしま」では、ふくしま12市町村の魅力のある仕事の求人情報を300件以上（R7.12.5 時点）掲載しております。12市町村での就職をご検討いただく際に、ぜひご覧ください。



相談窓口

ふくしま12市町村移住支援センター（移住者歓迎求人プロジェクト事務局） ☎0120-829-380

※福島第一原子力発電所の事故により、避難指示等の対象となった田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村を指します。

詳しくは
こちら

就職に関するお困りごとは、ふくしま生活・就職応援センターへご相談ください！

福島県内外の避難者や被災者で県内の仕事を探す求職者の方に対して、専任の相談員が、きめ細かい就職相談や職業紹介を実施します。県内企業情報の提供や、応募書類の作成支援、面接のアドバイスなども行っていますのでお気軽にご利用ください。

【ふくしま生活・就職応援センター】

事務所	住所	電話番号	開所時間・休館日
郡山	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811	月～土 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始除く)
白河	白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041	
会津若松	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258	
南相馬	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239	
いわき	いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246-25-7131	月～金 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
富岡	富岡町小浜553-2 富岡合同庁舎2階	0240-23-7880	

福島県内事業所の魅力、求人情報や就職イベント情報を発信！

『「感動!ふくしま」プロジェクト』ポータルサイト

<https://kando-fukushima.jp>詳しくは
こちら

県外に避難している高校生の就職を支援します！

福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の企業求人情報を提供します。

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当（またはクラス担任）の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定時期」などをご連絡ください。各地区の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付します。

問い合わせ 【事業に関する問い合わせ】福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7773

問い合わせ 【相談窓口】(株)福島人材派遣センター 進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

住まいのこと

応急仮設住宅の供与終了及び住宅確保支援について

大熊町及び双葉町から県内外へ避難されている皆様の応急仮設住宅の供与については、令和8年3月31日をもって終了します。県では、新たな住まいの確保を支援するため、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しております。詳しくは、下記までお問い合わせください。なお、生活再建後に発生した住宅確保のご相談も引き続き支援してまいります。

問い合わせ 福島県生活拠点課 ☎024-521-6933

詳しくはこちら



令和7年度 第6回福島県復興公営住宅の入居者を募集しています！

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

※募集期間は変更となる場合がありますので、最新情報は入居支援センター HP でご確認ください。

詳しくはこちら



募集期間 令和8年2月2日(月)～10日(火)

入居予定 令和8年4月以降

対象者

- ▶ 避難指示区域等から避難されている方
 - ▶ 平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
 - ▶ 東日本大震災の地震・津波被災者
 - ▶ 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方
 - ▶ 比較的収入が低く、県営住宅の入居資格を備えている方
- ※住宅に困窮していることが要件となります。

問い合わせ 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320

公的住宅ローン相談会を開催します！

住宅金融支援機構では、**災害復興住宅融資（建設・購入・補修）**に関する**事前予約制**の相談会を実施しています。災害復興住宅融資は、被災された方が利用できる**低利・全期間固定金利型**の住宅ローンです。

いわき市	〈場所〉 ラトブ6階 会議室2	1/30 (金) 午後6時～午後8時
		1/31 (土) 午前10時～午後0時
富岡町	〈場所〉 富岡町役場 1階	2/27 (金) 午後1時～午後3時



予約・問い合わせ 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5030

災害復興住宅融資

検索

暮らしのこと

不動産取得税の軽減措置(被災代替不動産、三世帯同居・近居住宅)について

東日本大震災により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを令和8年3月31日までに取得した場合及び原子力災害により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを避難指示解除から4年以内に福島県内に取得した場合、取得した不動産に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世帯以上の方が同居又は近居する住宅を令和13年3月31日までに福島県内に取得した場合、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます。(軽減額は30万円が上限)

詳しくは、右記までお問い合わせください。

問い合わせ	電話番号
県北地方振興局県税部	024-521-2694
県中地方振興局県税部	024-935-1254
県南地方振興局県税部	0248-23-1517
会津地方振興局県税部	0242-29-5254
南会津地方振興局県税部	0241-62-5214
相双地方振興局県税部	0244-26-1125
いわき地方振興局県税部	0246-24-6033
福島県庁税務課	024-521-7068

医療・介護保険料等減免見直しについて電話相談を受け付けています

東日本大震災が発生したときに原子力災害被災地域にお住まいだった方を対象とした医療・介護保険料や窓口負担等の減免措置については、令和5年度から、見直しが開始されています。見直しの対象となる方々の範囲や、見直しに係る今後のスケジュール等、被保険者の皆様からのお問い合わせに対応するため、「原発被災地域医療・介護保険料等相談窓口（コールセンター）」を設置しています。

電話番号 0120-911-488 (通話無料)
相談受付時間 月～金 午前9時～午後6時
(祝日、12/29～1/3を除く)

詳しくは、厚生労働省
ホームページをご覧ください。



※保険料(税)の課税額については、下記にお問い合わせください。

国民健康保険・介護保険	お住まいあるいは住所がある市町村
後期高齢者医療制度	お住まいあるいは住所がある市町村または 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025

なお、国民健康保険等以外の方については、それぞれ加入している保険者までお問い合わせください。

高速道路の無料措置がご利用できます！

詳細は、NEXCO東日本
HPをご確認ください。



警戒区域等に居住されていた方

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置が、避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の移動(福島県内等の対象ICを入口または出口とする走行)を対象に実施されています。なお、利用する際は「ふるさと帰還通行カード」が必要となり、被災時に一部の地域に住所を有していた方については、更新時に申請していただく区間のみが無料措置の対象となります。

- ◆無料措置の実施期間が令和8年3月31日まで延長されました。
- ◆令和7年9月1日から中型車のうちトラックタイプの車両が無料措置対象から除外されました。

母子避難者等

原発事故により避難して二重生活を強いられている家族の再会を支援するため、原発事故による母子避難者等(浜通り・中通り[警戒区域等を除く])に対する高速道路の無料措置が実施されています(避難元と避難先の最寄りICを入口及び出口とする走行が対象)。利用する際は、令和7年度用の証明書(有効期限：令和8年3月31日まで)が必要となります。

〇〇市町村 避難者 高速道路無料 検索

問い合わせ【証明書の申請に関すること】各市町村
【母子避難者等の高速無料措置に関すること】
福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

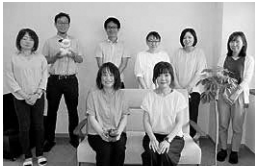
♡こころとからだのこと

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

疲れが抜けない、だるい、寝つきが悪い、イライラするなど、何となく不調が続くことはありませんか。福島県では、被災された皆さまにご相談いただける窓口を開設しています。専門の相談員が対応しますので、ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

ふくしま心のケアセンター（一般社団法人福島県精神保健福祉協会）

活動拠点



総務部 ☎024-535-8639
避難者支援センター 福島事務所
☎024-533-4161

企画支援部 ☎024-983-4272
避難者支援センター
☎024-983-0274



避難地域支援センター 南相馬事務所
(相馬広域こころのケアセンターなごみ)
☎0244-26-9353

避難地域支援センター
☎0240-23-5109

被災者相談ダイヤル「ふくこころライン」

悩みを抱えている方や、その支援をされている方からのご相談を県内・県外問わずお受けしています。

問い合わせ ふくしま心のケアセンター ☎0120-783-295 (月・水・金：午前10時～午後0時30分、午後1時30分～午後4時)

県外避難者のための心のケア訪問

福島県外に避難されている方へ向けた心のケア訪問事業を実施しています。体や心の不調、避難生活の悩みがありましたら、看護師などがお宅を訪問し、心身の健康についてお話を伺います。まずはお気軽にご相談ください。

訪問受付 一般社団法人日本精神科看護協会（委託先） ☎0120-357-257 (平日：午前8時～午後5時)

対象 福島県から県外に避難されている方

その他、心のケア事業に関するお問い合わせ 福島県障がい福祉課 ☎024-521-8204 (平日：午前8時30分～午後5時15分)

県民健康調査を実施します

福島県では、東日本大震災の後、これまでとはまったく異なる日常生活を送らざるを得ない状況になった皆様の、こころとからだの健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる健康の維持、増進を図るため、県民健康調査を実施しています。主なものは次のとおりです。

健康診査

集団健診・個別健診を実施します。対象の方には受診案内を発送しています。

対象 令和7年度に16歳以上で福島県内在住の方のうち、対象地域※に

- 平成23年3月11日から平成24年4月1日までに住民登録をしていた方 または
- 令和7年4月1日時点で住民登録をしていた方

※対象地域：平成23年時に避難区域等に指定された市町村等（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、南相馬市、田村市、川俣町、伊達市の一部〔特定避難勧奨地点の属する区域〕）

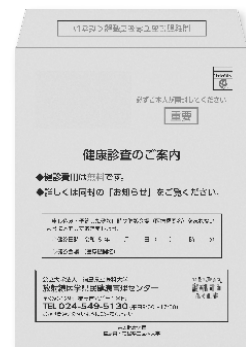
受診期間 令和8年1月～3月まで（医療機関及び会場により異なります）

実施機関 集団健診・個別健診のいずれかを受診できます。

- 集団健診は、案内に同封の申込書またはWebにて受診の予約をしてください。
- 個別健診は、案内に同封の医療機関一覧からお選びいただき、医療機関へ直接受診の予約をしてください。

健診費用 無料

問い合わせ 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター コールセンター
☎024-549-5130（午前9時～午後5時）※土日・祝日を除く



こころの健康度・生活習慣に関する調査（ここから調査）

令和8年1月28日（予定）より調査票を順次発送します。今年度は調査開始から15年目の節目の調査となることから、調査票にキビタンのイラスト入りボールペンを同封するほか、4月30日までに回答・応募された方の中から、抽選で500名の方に13市町村の特産品をプレゼントいたします。ご回答をお願いします。

対象 ●平成23年3月11日から平成24年4月1日までに対象地域※に住民登録をしていた方 または
●令和7年4月1日時点で対象地域※に住民登録をしていた方

※対象地域は健康診査と同じです

回答方法 郵送またはオンラインにより回答できます。（オンラインは令和8年4月30日まで）

問い合わせ 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
ここから調査 専用ダイヤル ☎024-549-5170（午前9時～午後5時）※土日・祝日を除く



令和7年度調査票（一般）見本

ふるさととの情報のこと

ふるさとふくしまの情報をお届けします！

福島県では、東日本大震災及び原発事故により避難されている方に、古里とのつながりの維持や帰還の判断に役立てていただけるよう、情報提供を行っています。

地元紙

県外へ避難されている方に、福島の情報に触れていただけるよう、週に2回、地元紙の『福島民報』と『福島民友』を全国の公共施設等に送付しています。ホームページに送付先の公共施設等を掲載していますので、下記二次元コードからご確認ください、お近くの施設をご覧ください。

また、復興状況や避難地域の情報等を中心に地元新聞社が作成した『福島民報』『福島民友』のダイジェスト版を、県外に避難されている世帯に送付しています。

送付先はこちら



広報誌

原発避難者特例法指定13市町村から避難されている方及び避難指示区域以外から県外に避難されている世帯に、市町村、県等の広報誌やお知らせなどを送付しています。

地域情報紙

避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなどを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を2カ月に1回発行しています。

また、令和4年度からは、ふくしまVOICEのインタビューの様子をYouTube動画でも配信しています。12ページの記事と併せてご覧ください。

バックナンバーはこちら



動画はこちら



問い合わせ 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

あの日から15年。県内各地で3.11 追悼復興祈念行事が開催されます

東日本大震災で犠牲になられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、県民を始め、本県に心を寄せる人々と復興への思いを新たにすため、「3.11 福島追悼復興祈念行事」を開催します。

東日本大震災追悼復興祈念式

時 令和8年3月11日(水) 午後2時30分

所 パルセいいざか



- ・式典については一般の方にはご参加いただけません。
- ・式典の様子は、インターネット動画配信をいたします。
- ・式典終了後に同会場にて献花を行います(午後4時30分～午後5時30分)。こちらは一般の方もご参加いただけます。
- ・3月1日(日)～3月24日(火)までオンライン献花サイトを開設します。サイト内において、オンライン献花を実施いただけます。

キャンドルナイト

県内各地方でキャンドルナイトを開催します。詳細は各地方振興局へお問い合わせください。



問い合わせ 福島県企画調整課 ☎024-521-8627

3.11 メモリアルイベント 2026

東日本大震災・原子力災害伝承館で追悼イベントを実施します。3月7日(土)は中江有里さんによる講演等、3月11日(水)は震災をテーマとした演劇を開催します。

中江有里(俳優・作家)講演 & トークセッション

【場所】伝承館エントランス

- 講演「わたしと福島と未来」 午後1時～(予定)約45分
- トークセッション「記憶から未来へ——福島のみみとこれから」 午後2時～(予定)約45分

【登壇者】中江有里、初沢亜利(写真家)

開沼博(東京大学大学院准教授)

詳しくは
こちら



場 東日本大震災・原子力災害伝承館

問い合わせ 福島県生涯学習課 ☎024-521-7784

避難者支援ガイドブックを発行しました

福島県では、県外に避難されている方に向けて、住まい、仕事、教育等に関する支援制度や相談窓口などを掲載した「避難者支援ガイドブック」を作成しました。ガイドブックは、ホームページにも掲載しているほか、全国の生活再建支援拠点(4ページ参照)でも配布しています。また、自宅に郵送を希望する場合は、アンケートに「ガイドブック郵送希望」と記載していただくか、下記までご連絡ください。

問い合わせ 福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

ガイドブックは
こちら



「福島県浜通り地域交流会復興視察ツアー」を開催しました

令和7年10月25日(土)～26日(日)(第1回)、令和7年12月6日(土)～7日(日)(第2回)、浜通り地域の“いま”を見学・体験する復興視察ツアーを開催しました。

全2回を通して復興が進む双葉町や大熊町、富岡町、浪江町などの各所を訪問しました。また、被災地に戻られた方や、震災後に移住された方との交流会を通して、地域での暮らしや復興状況について活発な情報交換をすることができました。



とみおかワイナリー



トロピカルフルーツミュージアム



帰還者との交流会



Jヴィレッジ

12市町村イベント情報をご紹介します!

銘醸館ひなまつり



手作りのつるし雛や七段飾りのお雛様、タペストリー等を展示し、蔵のギャラリー空間にてお客様をお迎えいたします。

時 令和8年2月1日(日)～11日(水)

午前10時～午後3時

所 野馬追通り銘醸館 一番蔵 料 入場無料

問 野馬追通り銘醸館 ☎0244-26-8040

いいたて村芸能発表祭



飯館村内の伝統芸能、文化サークルによる発表。手打ちそばのふるまい等もあります。

時 令和8年2月15日(日) 午前10時～午後3時(予定)

所 飯館村交流センター「ふれ愛館」ホール

問 飯館村教育委員会

生涯学習課

☎0244-42-0072



おおくま学園祭 2026「OKUMA ODYSSEY」



ステージイベント、出店や展示会が行われます。大人から子どもたちまで楽しめるコンテンツがたくさんあります。

時 令和8年3月14日(土)

所 大熊インキュベーションセンター

問 おおくま学園祭2026事務局

☎0240-23-7721

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村(*)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いいたします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村(*) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問い合わせ 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

① 避難先の変更がある場合
(転居など)

② 避難を終了する場合
(帰還・定住など)

①の場合

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

葛尾村



ふくしまVOICE

第47回

ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右の二次元コードからご覧ください。



一般社団法人 葛尾むらづくり公社
事務局長

まいや りょうへい
米谷 量平さん

■ 村民の「やりたい」を支え、葛尾村に賑わいを生み出す

「穏やかな雰囲気と人のあたたかさが感じられる葛尾村が好きです」と話すのは福島市育ちの米谷量平さん。「大学卒業後、新聞社に入社し震災報道担当記者として、避難した方々取材し始めたのですが、話を聞くうちに葛尾村の復興に携わりたくなって。2019年に村へ移住し、葛尾むらづくり公社へ転職しました」。公社は地域活性化を目指して、イベントの企画や運営、施設管理、特産品開発などを行っています。米谷さんが関わった中で印象に残っているイベントは「能の復活」だと言います。

「名所の葛尾大尽屋敷跡でかつて上演されていた能を約160年ぶりに開催しました。村の方から『こんな歴史があったなんて知らなかった。地域が誇らしく思えた』と言ってもらえて嬉しかったですね」と笑顔で振り返ります。今後は、イベントを企画する村民を支援していきたいそう。「新しいことに挑戦する人が少しずつ集まってきました。そうした方を後押しして、村を盛り上げたいです」と米谷さんは意気込みます。住民の「やりたい」気持ちを支え、村に賑わいを生み出していきます。



米谷さんが企画開発に関わった村の特産品



2021年秋には能と狂言が開催されました

📄 読者アンケート

お答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品をプレゼント!

郵便はがきもしくは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

アンケート

あなたの好きなふくしまグルメを教えてください。
(自由記述)

応募締切 2026年2月27日(金)

*当日消印有効 *個人情報は賞品の発送にのみ使用します。
*アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。

〈郵便はがきでの応募の場合〉

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「ふくしまの今が分かる新聞」係

- ①アンケート回答
- ②記事の感想、今後取り上げてほしい情報、紙面や県政へのご意見
- ③住所・氏名・年齢・電話番号

〈メールでの応募の場合〉

二次元コードを読み込むか下記のアドレスを打ち込み、①～③の必要事項をご記入の上送信してください。



hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

抽選で
15
名様

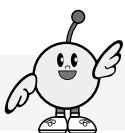


「帰忘郷」あまざけ
(350ml×8本)

おおくままちづくり公社 (大熊町)

大熊町の田んぼで栽培された米「五百万石」を使用した甘酒です。お米の味わいが際立つ上品な甘みをお楽しみください。

訂正 令和7年11月20日発行第112号「12市町村のくらしマップ 今注目の商業・医療・福祉施設はこれ!」の特集記事で「富岡町立とみおか診療所」とあるのは「医療法人邦論会とみおか診療所」の誤りでした。おわびして訂正します。



ふくしまが
もっと分かる

バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

